

あーばんとーく

みんなで作ろう！みんなの広場！

まちづくりスポット創生事業

震災から3年半の月日が経ち表通では、新しいビルや住宅が建設され以前の活況を取り戻しつつあります。しかし、一步、奥に入るとあちらこちらに空地が残されているのに気がつきます。これらの空地をまちのみんなで使える広場として利用できれば、素晴らしいことです。このたび灘区の灘中央地区で神戸市のスポット創生事業の適用第1号の広場が整備されました。そこで、スポット創生事業の内容と灘中央地区の「広場」について少しお知らせをしたいと思います。

まちづくりスポット創生事業とは

被災市街地内に点在する当面建築計画のない空地を神戸市が暫定的（3年を限度）に借上げ、地元組織（まちづくり協議会）等に無償で貸付け、地域のコミュニティ活動の拠点や非常時の防災活動拠点となる「まちづくりスポット」の整備と維持管理を支援する事業です。阪神淡路大震災復興基金を活用して、まちづくりセンターからも整備費（300万円が上限）の半分を助成します。



手作り花壇（なかよしランド）

灘中央地区広場（なかよしランド）

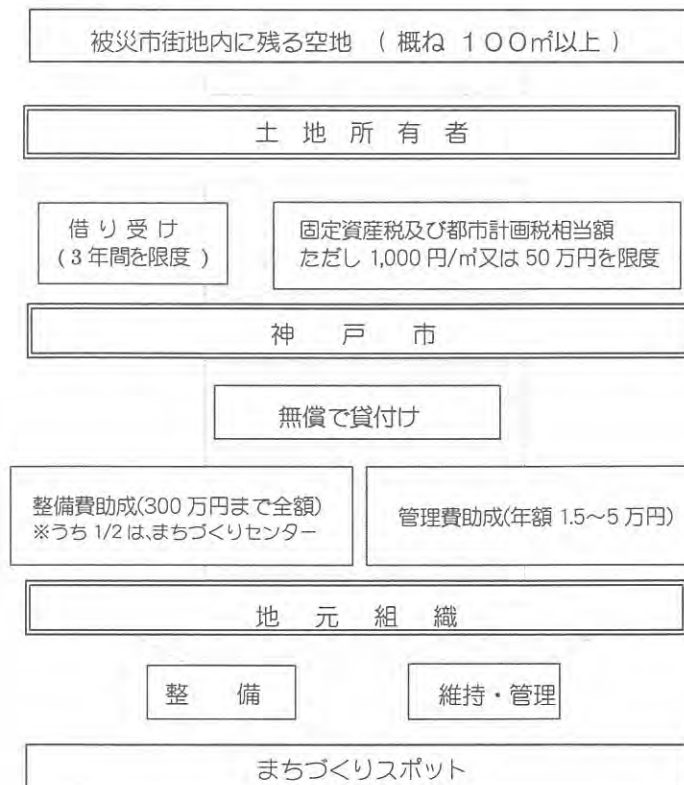
灘区岸地通5丁目にあり、面積は554.34㎡の細長い広場です。地元のまちづくり協議会では、ワークショップにより計画づくりを行ったり、手作りの花壇を設備したりして9月26日から地域に開放しています。



オープニングイベント9月26日(土)(なかよしランド)

この制度に関するお問い合わせは
神戸市都市計画局計画部アーバンデザイン室
電話（078）331 - 8181（市役所代表）まで

○ 事業のながれ



平成10年9月、第2期こうべ市民安全まちづくり大学がスタートしました。今年は、入門講座・まちづくり講座の両講座とも、募集定員をはるかに上回るご応募をいただき、最終的に入門講座209名、まちづくり講座77名の皆さんに受講いただくことになりました。

9月3日(木)の午後6時30分から、神戸市生活学習センターにおいて開講式が行われ、市長と学長から祝辞をいただきました。今年度から学長には、神戸大学工学部長・都市安全研究センター長の北村新三先生にご就任いただいています。



市長祝辞：

震災をはじめ、私たちの安心・安全を脅かすさまざまな出来事が相次いで起こっている。そうしたことに皆さん自身が対応するために、本大学で正しい知識を身につけるとともに、地域社会での結びつきを強めてほしい。昨年受講された皆さんはすでに各地域で安全マップづくりなどに活躍されている。皆さんも今後大いに学び、その成果を生かされるよう期待している。

学長祝辞：

震災以来、神戸だけでなく各地で防災に対する関心が高まっている。そうした中で、神戸大学では平成8年度から都市安全研究センターを設置した。ただ、防災というのは単に研究者が大学で研究しているだけでは不十分であって、市民の皆さんのご批判をおおびき、成果を実際に活用していただけてこそ意味があると考えている。本大学では、私たちの研究の成果を皆さんに分かりやすくお伝えしていきたい。皆さんにとって実り多い講座になるよう願っている。



開講式の終了後には、神戸大学都市安全研究センター副センター長の沖村孝教授から、「神戸の土砂災害について」という演題で記念講演をいただきました。(講演内容の詳細については、大学のホームページをご覧ください。アドレスは、<http://www.city.kobe.jp/index.html>です。)

☆ 地域安全まちづくりニュース

このコーナーでは、各地域で防災福祉コミュニティや市民安全推進員(昨年度の「大学」の修了生)などが中心になって行っている、安全なまちづくりの取り組みについてご紹介します。今回は、須磨区の板宿小学校区防災福祉コミュニティが9月13日(日)に板宿小学校の体育館で開催した「防犯・防災講習会」の様をお伝えします。

防犯、防災、事故防止など、多様な視点から、盛りだくさんのプログラムが組まれました。

- | | | |
|--|-----------------|---|
| 0 | 防犯・防災講習会 | 0 |
| * 犯罪の現況とその対策
須磨警察署地域安全活動アドバイザー
山口 哲夫 氏 | | |
| * 交通安全の腹話術
神戸市婦人交通指導員 吉田 美子 氏 | | |
| * 防犯ビデオ鑑賞 | | |
| * 最近の火災状況について
須磨消防署消防士長 橋本 俊彦 氏 | | |



司会進行されたのは、市民安全推進員の桑村源太郎さんです。



当日は、400名もの住民の皆さんが参加しました。

アメリカの郊外住宅事情②ゾーニング(地域性)の厳格適用

神戸市都市計画局アーバンデザイン室 中山久憲

アメリカの郊外の住宅事情は、広くゆったりとした土地に手入れの行き届いた美しい住宅が建ち並び、日本人には羨望以外にない環境の良さがあることを前回紹介した。どうしてそのような住環境が形成されるのか、その理由を学んでみたい。

その最大の理由は、アメリカの土地利用規制であるゾーニング(地域制)にあった。建物の用途・規模・高さ・敷地規模などを規制する地域制は土地利用規制の基本となるもので、地方分権により各自治体毎の独自の条例により定めている。特色は、都市毎に用途地域の種類・内容が異なり、区分が非常に細分化され、建築可能な用途を極めて細かく限定列挙している点である。

ロスアンゼルス市の用途地域の例を紹介すると、農業系が3、住居系14、商業系7、工業系が5種類もある。このうち郊外住宅地の規制の地域性(用途規制)の1例を下表に示す。一戸建住宅とは、単なる一軒の住宅だけを意味するものではない。一つの住宅に一つの家族だけが入居するものであり、多家族同居は認められず、もちろん店舗併用住宅は禁止の詳細にわたる厳しい内容である。一戸当り200坪以上のゆったりした住宅環境は最小敷地面積などの規制によるわけである

		ft(フット)=0.3m
分 類	1戸建住居(RS)	
用 途	郊外一戸建住居	
高度・階数	45 ft(15 m)・3F	
空地寸法	表	25 ft(7.5 m)
	横	6 ft(1.8 m)
	裏	20 ft(6.0 m)
最小敷地面積	7500 ft ² (680 m ²)	
最小区画割幅員	60 ft(18 m)	
駐車スペース	2台分/戸	

出展)「地価と詳細都市計画」野村総合研究所 1991

郊外の都市開発は民間業者が行っており、自治体は郊外宅地開発の質の高い居住環境水準を維持するため、宅地分割・分譲に際し技術的な規制(宅地分割規制)の開発基準を条例により定めている。内容は日本の開発許可制度と自治体の開発指導要綱を合わせたものと考えればよい。不法な開発の場合、不動産登記制度との連携により法的に売買が禁止される。開発の規模に

関わらず全てが対象となるため、日本のミニ開発のような小規模な開発は起こりえない。

さらに住宅の建築行為は許可制であり、検査も厳しく、違法すれば許可は取り消される。ルールに反すれば罰するのが当然であり、除却命令に対して対抗すべき策が無い。そのうえ、隣接住民から違法の疑いに対して常にチェックされ、違法と判明すれば建築主や建築家・業者あるいは行政までもが訴えられるのが常であり、多大の賠償金や罰金を要求されてしまうので、よほどの覚悟がなければ違法に建築することはできない。



なぜかとも厳しい土地利用制限をかけ守ってきたのだろうか。

それはアメリカでは住宅を持つことは資産の保有であり、その資産価値を維持するために、その行為義務を自己と隣人に厳しく求めているからである。それは住環境を美しくするための日常の維持管理を自己に課すとともに、それを怠る隣人には訴訟をしてでも守らせることで、自己の資産を守る。アメリカ人の「自分のことは自分で守る」ことは、銃社会とルール社会に代表される建国以来の基本理念である。この考え方がコミュニティを構成する第1の論理であり、コミュニティとしても部外からの阻害要因の進入を全体で阻止することに努めてきた。

こうした考え方が、宅地開発や住宅の建設に、厳しい規制や制限を要求し、ルールとしての法制度を勝ち得てきた市民社会の歴史にも反映されている。次回はその経緯について学びたい。

まちなみセンター ライブラリーニュース

こうべまちづくりセンター図書室
 まちづくり会館 4階・Tel. 361-4523
 開館時間：午前10時～午後6時
 休館日：毎水曜日・年末年始

新着図書のご案内

書名	著者・編集者	発行所
こんな公園がほしい	小野 佐和子	築地書館
都市計画概論	加藤 晃	共立出版
まちづくりの方法と技術	R・T・ハスター/土肥	大明堂
都市経済学	金本 良嗣	東洋経済新報社
環境との共生をめざす総合政策・入門	天野 明弘	有斐閣
市民からの環境アセスメント	島津 康男	日本放送出版協会

当センターにふさわしい図書・資料をご紹介下さい。

担当：まちづくりセンター 調査係 橋本（電話 361-4523）まで

まちづくり会館からのお知らせ

センターでの行事のご案内

平成10年度まちづくり大学専門講座（まちづくり実践ゼミ）

- ・10月～12月毎月2回 まちづくり会館ホールにて 午後6時30分から8時30分まで
- ・受講料 一人¥20,000.-（全6回分を最初の回に徴収します）
- ・この講座は、コンサルタント・建築士などのまちづくりを支援する専門家の方を対象に制度の解説や事例を紹介します。
- ・詳しくは、当センター調査係までご連絡下さい

こうべまちづくり会館 地階ギャラリーの予定

期間	内容・テーマ	主催者
10月1日(木)～6日(火)	パレット'78 作品展	パレット'78
10月8日(木)～13日(火)	震災後第1回神戸芸術学林絵画展	神戸芸術学林
10月15日(木)～20日(火)	第12回朝の会制作展	朝の会
10月22日(木)～27日(火)	第14回燦の会	出口 文雄
10月29日(木)～11月3日(火)	'98 遙洋会 油絵展	遙洋会

こうべまちづくり会館 1階オープンギャラリーの予定

10月の予定	花と緑のまちづくり展	神戸市建設局公園砂防部
--------	------------	-------------

すまい・まちづくりのご相談は

- すまい・まちづくり人材センター
 （こうべまちづくり会館 3F）
 電話 078-361-4377 FAX 078-361-4584
 受付は、月・火・木・金曜の午前10時～午後5時
- 祝日・土・日曜は
 まちづくり相談コーナー で受け付けます
 （こうべまちづくり会館 4F）
 時間は、午前10時～午後5時

自治会活動などのご相談は

- コミュニティ相談センター（まちづくり会館 4F）
 会報等の印刷サービスや学習会へのインストラクター派遣など
 受付は、午前10時～午後6時
 電話 078-361-4565



〒650-0022

神戸市中央区元町通4丁目 2-14

電話 078-361-4523

FAX 078-361-4546